



山の都定住支援事業

担当課：山の都創造課（72-1158）

事業の目的

本町への移住希望者等に空き家の改修工事費用等を支援し、空き家の解消を図ると共に移住・定住の推進を図ります。

補助対象事業

- ・ 空き家を住宅として活用する改修費
- ・ 上記の物件に残存する家財道具、荷物の搬出、運搬、処分費
- ・ 上記の物件への移転に必要な家財道具などの運搬費

補助対象者

- ・ 所有する空き家の賃貸借契約が成立している者で、上記の補助対象事業を行おうとする者
- ・ 空き家の賃貸借契約が成立している賃借人で、賃貸人の承諾の下、上記の補助対象事業を行おうとする者
- ・ 空き家を取得するための売買契約が成立した者で、上記の補助対象事業を行おうとする者

留意事項

本事業の申請にあたっては、以下の項目すべてを満たす必要があります。

- ・ 申請年度内に完了する事業であること
- ・ 改修等を行う空き家が、山都町空き家バンクに登録されている物件であること
- ・ 施工事業者は町内事業者であること
- ・ 空き家の売買並びに賃貸契約を締結した日の翌日から起算して 180 日を経過していないこと
- ・ 3 親等内の親族間において、空き家に係る賃貸借契約又は売買契約を締結した者でないこと
- ・ 貸家業の範囲として賃貸借契約を締結したと認められる空き家の所有者でないこと
- ・ 空き家の賃借人にとっては、賃貸人の承諾を得ていること
- ・ 過去において山都町山の都創造事業補助金交付要綱による山の都の定住支援事業及び山都町空き家改修・活用事業補助金交付要綱における補助金の交付を受けた空き家でないこと
- ・ 本町の住民基本台帳に登録し、改修した空き家に 5 年以上継続して居住する意思があること
- ・ 当該補助事業者及び同居する世帯の世帯員に町税等の滞納がないこと

補助率及び補助限度額等

- ・補助率：補助対象事業にかかる経費の 4/5 以内（千円未満切捨）
- ・補助限度額：100 万円

必要書類

【申請時】

- ・山都町山の都定住支援事業補助金交付申請書
- ・事業計画書及び収支予算書
- ・空き家の売買又は賃貸借契約書の写し、同意書
- ・改修工事等見積書及び内訳書の写し
- ・家屋位置図（付近見取図）
- ・家屋配置図
- ・改修工事等箇所の図面
- ・改修工事等前の現場写真（外観、施工箇所各所）
- ・町税等納付状況確認に要する同意書
- ・その他、町長が必要と認める書類

【実績報告時】

- ・山都町山の都定住支援事業補助金実績報告書
- ・事業報告書及び収支精算書
- ・改修工事等に係る契約書又は請書の写し
- ・改修工事等に係る領収書の写し又は確約書
※確約書を添付した場合は、当該補助金交付完了日から 30 日以内に領収書の写しを提出すること。
- ・改修工事等の実施状況及び実施後の施工箇所の写真
- ・その他、町長が必要と認める書類

その他

- ・本事業は随時受付、交付決定等を行うこととしますが、予算額に応じ早期に受付を終了することがあります。
- ・事業完了後は、補助者及び施工業者等の関係者立会いの下、町のしゅん工検査を実施します。